

平成29年度「春期レディースアイスホッケー教室」開催要項

- 1 趣 旨 5歳以上の女性を対象にしたアイスホッケー教室を開催することにより、氷上スポーツの楽しさを味わせるとともに、アイスホッケー競技、特に女性スポーツの底辺拡大と普及振興を図る。
- 2 主 催 公益財団法人滋賀県体育協会 滋賀県立アイスアリーナ
- 3 後 援 大津市 大津市教育委員会 草津市教育委員会
(予定) 栗東市教育委員会 守山市教育委員会
- 4 日 時 平成29年4月～5月 1コース
土曜コース(4回) 17:15～18:45
4月15、22、29 5月20
- 5 場 所 滋賀県立アイスアリーナ
- 6 対 象 5歳以上の女性
- 7 定 員 各期 中学生以下 5名
高校生以上 5名
注) 定員に達しない場合は中止することがある。
- 8 指 導 者 アイスアリーナ指導員等
- 9 内 容 1) アイスホッケーのマナーについて
2) アイスホッケーの基礎技術の習得
3) レベルにあったクラス分けと指導を行う
- 10 受講料 中学生以下 5,700円
(別に、貸し靴料1回400円と保険料800円が必要)
高校生以上 7,700円
(別に、貸し靴料1回400円と保険料1,850円が必要)
- 11 申込方法 申込期間内に、直接事務所窓口にて申込と同時に受講料をお支払いください。
※申込期間内においても、定員達し次第受付を終了しますのでご注意ください。
- 12 申込期間 平成29年3月6日(月)～26日(日)
- 13 申込先 〒520-2123
滋賀県大津市瀬田大江町17-3
滋賀県立アイスアリーナ
TEL:077-547-5566 FAX:077-544-7080
- 14 その他 1) 手袋を必ず着用すること。
2) 運動のできる服装および着替えを用意すること。
3) 教室の指導は事故がないように努めること。けがをされた場合は、応急処置はするがその後の責任は負わない。但し、スポーツ安全保険に全員加入する。
4) 教室開始後に途中キャンセルをされる際は、受講料及び保険料は返金しない。
また、申込み後のコース変更も認めない。
5) 荒天等により教室が休講となった場合、または欠席による教室の振替は行わない。